

大同特殊鋼健康保険組合は、「政府の節電実行基本方針」に基づく厚生労働省保険局長通知(保発0531第11号、平成23年5月31日)を受け、公益法人たる健康保険組合として「節電実行計画」を策定しましたのでお知らせ致します。

## ■大同特殊鋼健康保険組合 「平成23年度 節電実行計画」

節電目標	昨年夏ピーク比で▲15%	節電実績	7月	8月	9月
<b>基本アクション</b>					
				節電効果	実行チェック
照明	執務エリアの間引き照明			4%	
	未使用エリアの消灯徹底			1%	
空調	執務エリアの空調設定は28℃を徹底			4%	
	未使用エリアの空調停止徹底			1%	
OA機器	業務パソコン(ディスプレイ含む)の省電力設定徹底			5%	
			計	15%	
<b>プラスアクション</b>					実行チェック
照明	昼休みの完全消灯				
空調	扇風機、すだれの活用				
	空調機フィルターの定期清掃 (月1回以上)				
OA機器	昼休みでの業務パソコン(ディスプレイ含む)シャットダウン				
	昼休みでの業務プリンター電源オフ				
その他	デマンド監視装置に基づく節電対応の徹底				
	クールビズにより就業時の服装を工夫				
	職員に対する家庭での節電対策の情報提供				

## ■ 実施期間

平成23年7月1日～9月30日

平成23年7月1日

大同特殊鋼健康保険組合